

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成24年8月14日
【四半期会計期間】 第117期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】 富士フイルムホールディングス株式会社

【英訳名】 FUJIFILM Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中嶋成博

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布二丁目26番30号

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】 経営企画部 経理グループ長 稲永滋信
【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番3号
【電話番号】 03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】 経営企画部 経理グループ長 稲永滋信
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第1四半期 連結累計期間	第117期 第1四半期 連結累計期間	第116期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	530,136	518,340	2,195,293
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	28,117	13,352	89,187
当社株主帰属四半期(当期)純利益 (百万円)	14,513	2,504	43,758
当社株主帰属四半期包括利益(損失)又は包括利益 (百万円)	3,655	27,639	15,216
株主資本 (百万円)	1,726,427	1,694,313	1,721,769
純資産額 (百万円)	1,854,807	1,827,850	1,856,484
総資産額 (百万円)	2,686,864	2,685,824	2,739,665
1株当たり当社株主帰属四半期(当期)純利益 (円)	30.13	5.20	90.84
潜在株式調整後 1株当たり当社株主帰属四半期(当期)純利益 (円)	28.84	5.14	87.23
株主資本比率 (%)	64.3	63.1	62.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,704	69,456	135,133
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,590	32,968	185,875
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,007	6,049	24,404
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	330,731	258,470	235,104

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社は、米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、「関係会社」については米国会計基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」においても同様であります。

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、「わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供する事により、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々の生活の質のさらなる向上に寄与します。」との企業理念の下、イメージングソリューション、インフォメーションソリューション、ドキュメントソリューションを提供し、社会とお客様に信頼されるグローバル企業を目指しております。

当第1四半期連結累計期間において、各事業部門に係る主な事業内容の変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済を概観すると、欧州では債務問題の長期化により景気悪化が続いています。米国景気は、緩やかな回復基調を維持していますが、回復基調は弱いものとなっています。アジアをはじめとする新興国地域でも、経済成長のペースは減速しています。日本においては、東日本大震災の復興需要等に支えられ景気の緩やかな回復傾向が続いていますが、海外景気の回復鈍化を受けて外需の減速が懸念されます。

当社グループの事業環境は、欧州の景気悪化による需要減少や、為替の対ユーロ円高影響等を受けて、厳しいものとなりました。

このような状況の中でも当社グループは、平成21年度から2年をかけた構造改革によって構築した、困難な事業環境にあっても確実に利益を生み出せる企業体質を基盤に、平成23年度には、中期経営計画「VISION80」（平成24年度～平成25年度）を策定し、世界市場を舞台に成長戦略を推進しています。成長性が高く当社の技術力を存分に発揮できる重点事業分野と、成長が続く新興国を中心とするグローバル展開に経営資源を集中投入し、売上、市場シェアの拡大に取り組んでおります。

当社グループの当第1四半期連結累計期間における連結売上高は、新商品の投入や新興国市場の成長に対応し拡販施策を強化したものの、欧州の景気悪化による需要減少や、為替の円高影響等により、518,340百万円（前年同期比2.2%減）となりました。国内売上高は228,428百万円（前年同期比3.0%減）、海外売上高は289,912百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

営業利益は、為替の円高影響等を受け20,944百万円（前年同期比27.8%減）となりました。

税金等調整前四半期純利益は13,352百万円（前年同期比52.5%減）、当社株主帰属四半期純利益は2,504百万円（前年同期比82.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

イメージング ソリューション部門

フォトイメージング事業では、「フォトブック」等の付加価値プリントの拡販等によりカラーペーパーの販売が好調に推移、シェアも拡大しましたが、為替の円高影響等により売上が減少しました。

電子映像事業では、為替の円高影響やコンパクトカメラの総需減等の影響を受けて、売上が減少しました。独自技術を活かした高級機種「Xシリーズ」の拡販やラインアップの強化を図るとともに、現地法人の設立等による新興国での販売強化を継続していきます。

本部門の連結売上高は、カラーペーパーの販売が好調であったものの、為替の円高影響等により、73,577百万円（前年同期比9.9%減）となりました。営業利益は、フォトイメージング事業における値上げの効果等により2,302百万円（前年同期営業損失1,270百万円）となりました。

インフォメーション ソリューション部門

メディカルシステム事業では、ネットワークシステムの販売好調や、買収した携帯型超音波診断装置メーカーである米国SonoSite, Inc.を連結したこと等により、売上が増加しました。モダリティ分野では、低価格・小型デジタルX線画像診断装置「FCR PRIMA」シリーズの販売が好調に推移しました。内視鏡分野では、病院市場への高画質経鼻内視鏡の販売が好調に推移し、売上が増加しました。平成24年5月に、がん等の病変部の視認性向上を実現した、レーザー光源搭載の新世代内視鏡システムの新開発を発表し、当社内視鏡システムの最上位シリーズ「LASEREO」として商品化を予定しています。ネットワークシステム分野では、医用画像情報システム（PACS）を中心に診療情報分野への事業拡大を進めており、売上が増加しました。当社PACS「SYNAPSE」は、国内約1,750の医療施設に導入されており、トップシェアを維持しています。

医薬品事業では、富山化学工業㈱のβラクタマーゼ阻害剤配合抗生物質製剤「ゾシン」や、ニューキノロン系経口抗菌剤「オゼックス細粒」、キノロン系経口抗菌剤「ジェニナック」等の販売が好調だったこと、また、富士フイルムファーマ㈱の売上が増加したこと等により、売上が大幅に増加しました。

ライフサイエンス事業では、機能性化粧品「アスタリフト」シリーズの販促活動を積極的に展開したこと等により通販化粧品の販売が好調に推移したものの、店舗販売チャンネルにおける流通在庫調整等により、売上が減少しました。今後は、平成24年7月に発売した20～30代女性向け新スキンケアシリーズ「ルナメア」、及び9月にリニューアルする新「アスタリフト」の拡販に努めるとともに、海外での販売地域を中国や東南アジアに加えて、欧州でも拡大していきます。

グラフィックシステム事業では、ワイドフォーマットインクジェットプリンターの拡販に努めるとともに、CTPプレートのシェア拡大を推進しましたが、為替の円高影響を受け、売上が減少しました。今後は「Jet Press 720」を中心とするデジタルプリンティング分野に注力するとともに、新興国での拡販を強化していきます。

フラットパネルディスプレイ材料事業では、「VA用フィルム」や「IPS用フィルム」の販売が好調に推移したものの、「WVフィルム」がIT機器の需要低迷、及び、サプライチェーン内での在庫調整の影響を受けたことにより、事業全体として売上が減少しました。今後は、フィルムの薄膜化による製品ラインアップ拡充を図るとともに、大型液晶テレビ向けの超広幅フィルムの需要拡大に対応するため、当連結会計年度末までにさらに2ラインを稼働させる予定です。新ラインの稼働に合わせ、既存1ラインを中小型ディスプレイ向け製品開発のための専用ラインとし、需要が急拡大するタブレットPCやスマートフォン向けフィルムの新製品開発や生産を一層強化していきます。

産業機材事業では、工業用X線フィルムの販売が堅調に推移したものの、為替の円高影響を受け、売上が減少しました。今後は、透明導電性フィルム「エクスクリア」や太陽電池用高耐候PETフィルムを市場投入し、成長が見込まれるタッチパネル分野や環境・エネルギー分野での売上拡大を目指していきます。

電子材料事業では、ArF液浸レジスト、イメージセンサー用カラーモザイク、先端エッチング液、CMPスラリー等の販売が好調に推移し、売上が増加しました。

光学デバイス事業では、テレビカメラ用レンズ等の販売が前年同期並みで推移したものの、携帯電話用カメラレンズの販売が減少したこと等により、売上が減少しました。今後はスマートフォン用薄型カメラモジュールを中心に新領域への事業拡大を推進していきます。

記録メディア事業では、コンピューター用テープの販売が堅調に推移したものの、為替の円高影響や業務用ビデオの販売減少により、売上が減少しました。

本部門の連結売上高は、医薬品事業等成長事業の売上が拡大したものの、為替の円高影響や、フラットパネルディスプレイ材料事業の売上減少等により、201,829百万円（前年同期比7.4%減）となりました。営業利益は、為替の円高、売上減少等の影響により、7,540百万円（前年同期比61.8%減）となりました。

ドキュメント ソリューション部門

オフィスプロダクト事業は、国内においては、フルカラーデジタル複合機「ApeosPort- / DocuCentre-」シリーズの販売が引き続き好調に推移するとともに、大型商談の成約による大量設置もあり、カラー機、モノクロ機ともに販売台数が増加しました。また、消耗品及び保守サービス売上は、震災影響を受けた前年同期比でコピー枚数が増加し、増収となりました。アジア・オセアニア地域、米国ゼロックス社向け輸出においても、カラー機、モノクロ機ともに販売台数が増加しました。

オフィスプリンター事業は、国内においては販売台数が増加しました。米国ゼロックス社向け輸出においても、低速機の出荷が増加し、出荷台数が大幅に増加しました。一方、アジア・オセアニア地域においては、カラー機の販売台数は増加したものの、モノクロ機の販売台数が減少し、全体の販売台数が減少しました。

プロダクションサービス事業は、国内においては、震災影響により平成22年度からの繰り越しで一時的に販売台数が増えた前年同期比で、販売台数が減少しました。一方、アジア・オセアニア地域においては、カラー・オンデマンド・パブリッシング・システム「Color 1000 Press/ Color 800 Press」の販売が引き続き好調に推移し、販売台数全体でも増加しました。また、米国ゼロックス社向け輸出においても、出荷台数全体で増加しました。

グローバルサービス事業は、国内、アジア・オセアニア地域ともに2桁の成長となり、増収となりました。

本部門の連結売上高は、国内、アジア・オセアニア地域での販売、及び米国ゼロックス社向け輸出がいずれも堅調に推移したことで、242,934百万円（前年同期比5.4%増）となりました。営業利益は、原価や経費の改善等により、19,113百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」と記述します。）は、前連結会計年度末より23,366百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末においては258,470百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は69,456百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して18,752百万円（37.0%）増加しておりますが、これは受取債権の回収額が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は32,968百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して13,378百万円（68.3%）増加しておりますが、これは売却・満期償還による収入が減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は6,049百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して支出が3,958百万円（39.6%）減少しておりますが、これは借入金の増加があったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当面の対処すべき課題の内容

当社グループを取り巻く事業環境は、原材料価格の高騰や為替の円高、欧州の景気悪化等の影響を大きく受け、厳しく不透明な状況が続いています。このような状況下で、当社グループは、再び成長軌道に乗せるという強い意志を持って、前連結会計年度において策定した中期経営計画「VISION80」を強力に推し進めています。

「VISION80」では、「ヘルスケア」「高機能材料」「ドキュメント」の3事業分野を成長の柱と位置づけ、これらの分野に経営資源を戦略的に集中投下し、売上を大幅に拡大させていきます。「ヘルスケア」事業分野は、当社グループの長期的な成長の柱であり、「予防」「診断」「治療」の領域をカバーするトータル・ヘルスケア・カンパニーを目指します。「高機能材料」事業分野は、フラットパネルディスプレイ材料の収益性を引き続き確保していくことに加え、機能性材料の開発力を活かし、今後成長が期待される分野に新製品を投入することで、成長を持続させます。「ドキュメント」事業分野では、成長領域であるグローバルサービス事業の拡大やソリューションビジネスの展開を加速させるとともに、中国やその他の新興国へのリソースシフトにより、さらなる成長を実現していきます。また、上記の3事業分野以外においても、当社グループの独自技術を活かした新商品の市場投入を推進するとともに、新興国を中心として現場に密着したマーケティング活動による拡販等、グローバル展開を加速させていきます。これらの「VISION80」の経営施策を迅速果断に遂行することで、中長期的な成長を確実なものとし、企業価値のさらなる向上を目指します。

今後も、コーポレート・ガバナンスの充実や、コンプライアンス・リスクマネジメントの強化を図るとともに、社会貢献活動や環境課題への対応にお一層真摯に取り組むことで企業の社会的責任を果たし、社会全体の発展に尽力していきます。

当第1四半期連結累計期間においては、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

株主の皆様から経営を負託された当社取締役会は、その負託にお応えすべく、平素から当社グループの財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点に基づく持続的な成長を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図ることがその責務であると考えております。この考え方に基づき、当社グループの企業理念のもと、「先進・独自の多様な技術力」と「グローバルネットワーク」、これらを下支えする「人材」と「企業風土」という当社グループの企業価値の源泉を伸張させること等により、企業価値の向上に努めてまいりました。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的な視点から当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の獲得を目的とした買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えておりますが、株式の大量買付の中には、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものがあります。

そこで、当社は、買収提案がなされた場合はその検討及び交渉に必要な情報と相当な時間を確保するとともに、濫用的な買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図るための合理的な枠組みが必要であると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記の基本方針の実現のために、前記「当面の対処すべき課題の内容」に記載の諸施策を遂行することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を策定しております（以下、「本プラン」と記述します。）。

本プランの概要は、以下のとおりであります。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株意思確認総会において本プランの発動（本プランに従った新株予約権の無償割当て）を行わない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により新株予約権を割り当てます。かかる新株予約権には、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付されます。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役、社外監査役又は有識者のみから構成される第三者委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株意思確認総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の第114回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしています。但し、本プランは、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

なお、新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様にご与える影響は次のとおりです。新株予約権の無償割当てが行われた場合に、株主の皆様が新株予約権の行使及び行使価額相当の払込を行わなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。但し、当社が本プランに定める非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得しそれと引換えに当社株式を交付した場合には、非適格者以外の株主の皆様が保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

)上記 の取組みについて

上記 の取組みは、中長期的な視点から当社の中長期的な成長を確実なものとし、企業価値のさらなる向上を目指すための具体的な経営施策として策定されており、上記 の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

)上記 の取組みについて

本プランは、当社株券等の買付等がなされた際に、当該買付等に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を目的とし、上記 の基本方針に沿うものと考えます。

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。発動に際しては、独立性のある委員で構成される第三者委員会の勧告を必ず経ることとされ、さらに、第三者委員会は、第三者専門家等の助言を受けることができ、第三者委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保されています。また、本プランの更新や新株予約権の無償割当ての実施においては、株主の皆様の意思が反映されるための仕組みが講じられ、本プランの各手続きの進捗は適時に情報開示されることとなっています。このように、本プランは、客観的かつ具体的なものであり、透明性も確保された設定となっています。

以上から、本プランは当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものでもないことは明らかであると考えます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、39,457百万円（前年同期比1.9%減）であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	514,625,728	514,625,728	東京・大阪・名古屋の各 証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	514,625,728	514,625,728		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 富士フィルムホールディングス株式会社第5ノ1回新株予約権

決議年月日	平成21年6月26日定時株主総会並びに平成24年3月2日取締役会
新株予約権の数	3,860個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	386,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年4月3日～平成54年4月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,885円 資本組入額 943円 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり1,884円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フィルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり1,884円については各付与対象者の金銭報酬にかかる債権の対当額をもって相殺されています。

(注)2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」と記述します。)は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」と記述します。)から7年間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(但し、については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が、平成53年4月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成53年4月2日から平成54年4月2日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2 に準じて決定します。

b. 富士フィルムホールディングス株式会社第5ノ2回新株予約権

決議年月日	平成21年6月26日定時株主総会並びに平成24年3月2日取締役会
新株予約権の数	231個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	23,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,012円
新株予約権の行使期間	平成26年3月3日～平成34年3月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,012円 資本組入額 1,006円 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者(新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有するもの)が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フィルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注)2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」と記述します。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」と記述します。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとし、但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとし、

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとし、

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、上記発行価格に組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定します。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		514,625,728		40,363		63,636

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,920,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 481,281,900	4,812,816	
単元未満株式	普通株式 423,628		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	514,625,728		
総株主の議決権		4,812,816	

(注) 1 単元未満株式には次の株式が含まれております。

自己株式 当社所有87株

2 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数(個)の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権数(3個)は含まれておりません。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士フイルムホールディングス株式会社	東京都港区 西麻布二丁目26-30	32,920,200	-	32,920,200	6.39
計		32,920,200	-	32,920,200	6.39

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が平成24年6月30日現在、2,300株（議決権の数23個）あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度に係る 要約連結貸借対照表 (平成24年3月31日)		当第1四半期 連結会計期間 (平成24年6月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
資産の部					
流動資産					
1 現金及び現金同等物	注11		235,104		258,470
2 有価証券	注3,11		12,364		7,337
3 受取債権					
(1)営業債権及びリース債権	注12	541,988		468,669	
(2)関連会社等に対する債権		32,102		30,989	
(3)貸倒引当金	注12	17,607		16,945	
4 棚卸資産	注4		377,952		396,009
5 前払費用及びその他の流動資産	注10,11		140,088		144,857
流動資産合計			1,321,991		1,289,386
投資及び長期債権					
1 関連会社等に対する投資及び貸付金	注5		35,614		35,509
2 投資有価証券	注3,11		118,954		107,605
3 長期リース債権及びその他の長期債権	注12		128,493		124,751
4 貸倒引当金	注12		3,221		3,123
投資及び長期債権合計			279,840		264,742
有形固定資産					
1 土地			94,730		94,177
2 建物及び構築物			666,724		662,001
3 機械装置及びその他の有形固定資産			1,557,424		1,561,085
4 建設仮勘定			41,030		26,507
			2,359,908		2,343,770
5 減価償却累計額			1,805,992		1,803,202
有形固定資産合計			553,916		540,568
その他の資産					
1 営業権	注13		393,541		371,369
2 その他の無形固定資産	注13		43,900		70,495
3 その他			146,477		149,264
その他の資産合計			583,918		591,128
資産合計			2,739,665		2,685,824

区分	注記 番号	前連結会計年度に係る 要約連結貸借対照表 (平成24年3月31日)		当第1四半期 連結会計期間 (平成24年6月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
負債の部					
流動負債					
1 社債及び短期借入金	注10		178,536		181,618
2 支払債務					
(1)営業債務		228,383		205,421	
(2)設備関係債務		26,729		22,666	
(3)関連会社等に対する債務		3,292	258,404	2,912	230,999
3 未払法人税等			12,864		12,022
4 未払費用			178,618		188,026
5 その他の流動負債	注10,11		63,945		55,570
流動負債合計			692,367		668,235
固定負債					
1 社債及び長期借入金	注10		20,334		19,728
2 退職給付引当金			85,116		82,173
3 預り保証金及びその他の固定負債	注10,11		85,364		87,838
固定負債合計			190,814		189,739
負債合計			883,181		857,974
純資産の部					
株主資本					
1 資本金					
普通株式					
発行可能株式総数		800,000,000株			
発行済株式総数		514,625,728株	40,363		40,363
2 資本剰余金			74,780		74,955
3 利益剰余金			1,944,557		1,947,061
4 その他の包括利益(損失)累積額	注10		235,400		265,543
5 自己株式(取得原価)			102,531		102,523
前連結会計年度末		32,920,287株			
当第1四半期連結会計期間末		32,917,978株			
株主資本合計	注7		1,721,769		1,694,313
非支配持分	注7		134,715		133,537
純資産合計			1,856,484		1,827,850
負債・純資産合計			2,739,665		2,685,824

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

区分	注記 番号	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
売上高					
1 売上高		445,571		430,426	
2 レンタル収入		84,565	530,136	87,914	518,340
売上原価					
1 売上原価		282,037		275,970	
2 レンタル原価		35,434	317,471	37,127	313,097
売上総利益			212,665		205,243
営業費用					
1 販売費及び一般管理費		143,446		144,842	
2 研究開発費		40,226	183,672	39,457	184,299
営業利益			28,993		20,944
営業外収益及び費用()					
1 受取利息及び配当金		1,686		1,513	
2 支払利息		802		791	
3 為替差損益・純額	注10	2,416		8,255	
4 その他損益・純額	注10	656	876	59	7,592
税金等調整前四半期純利益			28,117		13,352
法人税等			11,265		4,958
持分法による投資損益			551		2,242
四半期純利益			17,403		6,152
控除：非支配持分帰属損益			2,890		3,648
当社株主帰属四半期純利益			14,513		2,504

1 株当たり当社株主帰属 四半期純利益	注 9	30.13円	5.20円
潜在株式調整後 1 株当たり 当社株主帰属四半期純利益	注 9	28.84円	5.14円
1 株当たり現金配当		-	-

【四半期連結包括利益計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		17,403	6,152
その他の包括利益(損失) - 税効果調整後			
1 有価証券未実現損益変動額		3,135	6,702
2 為替換算調整額		9,588	26,803
3 年金負債調整額		1,427	1,023
4 デリバティブ未実現損益変動額		40	24
その他の包括利益(損失)合計	注7	11,336	32,506
四半期包括利益(損失)		6,067	26,354
控除：非支配持分帰属四半期包括損益	注7	2,412	1,285
当社株主帰属四半期包括利益(損失)		3,655	27,639

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動による キャッシュ・フロー			17,403		6,152
1 四半期純利益					
2 営業活動により増加した 純キャッシュへの調整					
(1) 減価償却費		34,916		33,567	
(2) 持分法による投資損益 (受取配当金控除後)		175		2,569	
(3) 資産及び負債の増減					
受取債権の減少		29,746		57,759	
棚卸資産の増加		18,217		26,187	
営業債務の減少		27,297		18,322	
未払法人税等及びその 他負債の増加		20,295		16,368	
(4) その他		5,967	33,301	2,450	63,304
営業活動による キャッシュ・フロー			50,704		69,456
投資活動による キャッシュ・フロー					
1 有形固定資産の購入			24,271		21,744
2 ソフトウェアの購入			3,648		3,622
3 有価証券・投資有価証券等 の売却・満期償還			20,463		6,070
4 有価証券・投資有価証券等 の購入			5,344		512
5 関係会社投融資及びその他 貸付金の増加			82		3,350
6 事業買収に伴う支出 (買収資産に含まれる現金 及び現金同等物控除後)			1,850		1,899
7 その他			4,858		7,911
投資活動による キャッシュ・フロー			19,590		32,968

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	
財務活動による キャッシュ・フロー			
1 長期債務による調達額		-	632
2 長期債務の返済額		310	13,664
3 短期債務の増加・減少() (純額)		411	17,787
4 親会社による配当金 支払額		7,225	8,430
5 非支配持分への配当金 支払額		2,060	2,373
6 自己株式の取得(純額)		1	1
財務活動による キャッシュ・フロー		10,007	6,049
為替変動による現金 及び現金同等物への影響		3,446	7,073
現金及び現金同等物純増加		17,661	23,366
現金及び現金同等物 期首残高		313,070	235,104
現金及び現金同等物 四半期末残高		330,731	258,470

四半期連結財務諸表に対する注記

1 経営活動の概況

当社は、イメージング、インフォメーション及びドキュメントの分野において、事業展開を行っております。イメージングソリューションでは、カラーフィルム、デジタルカメラ、フォトフィニッシング機器、写真プリント用カラーペーパー・薬品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーションソリューションでは、メディカルシステム機材、ライフサイエンス製品、医薬品、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、光学デバイス、電子材料等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメントソリューションでは、オフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、オフィスサービス、用紙、消耗品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。当社は世界各国で営業活動を行っており、海外売上高は55.9%を占め、北米、欧州及びアジアが主要市場であります。主な生産拠点は日本、米国、中国、オランダ、ブラジル及びシンガポールに所在しております。

2 重要な連結会計方針の概要

当四半期連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準(米国財務会計基準審議会による会計基準編纂書 (Accounting Standards Codification™;以下、「基準書」と記述します。))に基づいて作成されております。

当社は1970年のユーロドル建て転換社債発行に係る約定により、以後、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による連結財務諸表(米国式連結財務諸表)を作成し、開示しております。また、当社は米国預託証券を1971年以来、NASDAQにアン・スポンサードとして上場していましたが、平成21年7月31日をもって、上場を廃止致しました。なお、当社は今後も米国式連結財務諸表の作成、開示を継続致します。

我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と当社が採用している米国で一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続並びに表示方法との主要な相違の内容は次のとおりであり、金額的に重要なものについては我が国の基準に基づいた場合の税金等調整前四半期純利益に対する影響額を開示しております。かかる影響額は実務上の困難性等から概算であります。

(イ)連結の範囲は基準書810、持分法の適用は基準書323に基づいております。

(ロ)基準書840に基づき、借手のリース取引に関しては、ある一定の条件に該当する場合はキャピタル・リースとし、最低リース料支払総額の現在価値又はリース資産の公正価額を有形固定資産及び借入金に計上しております。また、貸手のリース取引に関しては、ある一定の条件に該当する場合は資産の販売取引として処理し、リース資産は貸借対照表から除外しております。

(ハ)剰余金の配当は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に対応する事業期間に係る剰余金の配当による方法(繰上方式)を採用しております。

(ニ)広告宣伝目的で支出した金額は、基準書720-35に基づき、「販売費及び一般管理費」として発生時に費用処理しております。当該会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間への影響額は重要性がありません。

(ホ)基準書715に基づき、年金数理計算による退職給付費用を計上し、開示しております。また、同基準書に基づき、退職給付制度の清算及び縮小の会計処理を行っております。当該会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の影響額はそれぞれ約3,391百万円(利益)及び約2,845百万円(利益)であります。

(ヘ)デリバティブについては、基準書815を適用しております。

- (ト) 基準書820に基づき、資産及び負債の公正価値の測定について開示しております。また、基準書825に基づき、金融商品の公正価値について開示しております。
- (チ) 基準書810に基づき、純資産の部を株主資本と非支配持分とに識別して開示し、四半期純利益は非支配持分に帰属するものを含めて表示しております。また、四半期連結損益計算書上、富士フィルムホールディングス(株)の株主に帰属する四半期純利益を「当社株主帰属四半期純利益」として表示しております。
- (リ) 四半期連結損益計算書上、持分法による投資損益は、「持分法による投資損益」として区分表示しております。
- (ヌ) 基準書320に基づき、有価証券の公正価値の下落が一時的でない認められた場合には、当該銘柄の公正価値により帳簿価額を付け替えて取得原価を修正する減損処理を行い、同一連結会計年度において、公正価値が回復した場合でも取得原価を変更しておりません。当該会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間への影響額はありませぬ。
- (ル) 基準書350に基づき、営業権及び存続期間に限りがないその他の無形固定資産は償却せず、毎年減損の有無を検討しており、必要に応じて減損処理を行っております。当該会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の影響額は、それぞれ約4,530百万円(利益)及び約4,325百万円(利益)であります。
- (ロ) 将来の休暇について従業員が給付を受け取れる権利に対し、基準書710に基づき、未払債務を計上しております。当該会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間への影響額は重要性がありません。
- (ワ) 四半期連結貸借対照表上、取得日より3ヶ月以内に満期の到来する譲渡性預金は「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。

上記の修正事項を反映した後の主要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の方針及び関連会社等に対する持分法の適用

当四半期連結財務諸表は、当社及び当社が直接的又は間接的に支配している子会社の財務諸表を含んでおり、連結会社間の重要な取引及び勘定残高はすべて消去しております。

当社が、直接又は間接にその議決権の20%から50%を保有し、重要な影響を及ぼし得る関連会社(以下、「関連会社等」と記述します。)に対する投資額は持分法により評価しております。四半期純利益には、未実現利益消去後のこれら関連会社等の四半期純損益のうち、当社持分が含まれております。

(2) 見積の使用

米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて四半期連結財務諸表を作成するために、当社の経営陣は必要に応じて仮定と見積を行って財務諸表や注記に記載された金額を算出しております。

それらの仮定と見積は、受取債権、棚卸資産、有価証券及び投資有価証券、及び繰延税金資産の評価、減損を含む有形固定資産及び無形固定資産の評価、耐用年数及び償却方法、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積に係る仮定等といった重要性のある項目を含んでおります。実際の結果がこれら見積と異なることもあり得ます。

(3) 外貨換算

当社の海外子会社は、原則として現地通貨を機能通貨として使用しており、これら外貨建財務諸表の円貨への換算は、資産及び負債は貸借対照表日の為替相場により、また収益及び費用は期中平均為替相場により行われており、換算により生じた換算差額は為替換算調整額として純資産の部の独立項目である「その他の包括利益(損失)累積額」に含めて表示しております。

外貨建金銭債権債務は貸借対照表日の為替相場により換算しており、換算によって生じた換算差額は損益に計上しております。

(4) 現金同等物

当社は随時に現金化が可能な取得日より3ヶ月以内に満期の到来するすべての流動性の高い投資を現金同等物として処理しております。

売却可能有価証券に分類される取得日より3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に含めております。これらの前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における公正価値はそれぞれ48,707百万円及び79,851百万円であります。

(5) 有価証券及び投資有価証券

当社は有価証券及び投資有価証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値で評価を行い、関連税効果調整後の未実現損益を純資産の部の「その他の包括利益(損失)累積額」に含めて表示しております。当社は、有価証券の価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、持分証券に係る減損損失を損益に計上し、負債証券に係る減損損失のうち負債証券の信用リスクから生じる価格の下落部分については損益に計上し、それ以外の要因に基づく部分については「その他の包括利益(損失)累積額」に含めて表示しております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断に関し、持分証券については、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と近い将来の見通し及び将来における公正価値の回復まで投資を継続する当社の意図と能力を考慮し、負債証券については投資の将来における売却意図又は必要性及び帳簿価額の回収可能性を考慮しております。有価証券の原価は移動平均法によって評価されております。売却可能有価証券に係る配当金は四半期連結損益計算書の「受取利息及び配当金」に含まれております。

(6) 製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、その製品保証期間は一般的に顧客の購入日より1年間であります。製品保証及びアフターサービスに関する見積費用は、関連する収益が認識された時点で計上しております。製品保証債務の見積金額は、過去の実績に基づいて算出しております。

(7) 法人税等

法人税等は基準書740に基づき資産負債法により算出されております。

当社は資産及び負債の財務会計上の金額と税務上の金額の差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その算出にあたっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。繰延税金資産のうち回収されない可能性が高い部分については、評価性引当金を計上しております。

当社は、同基準書に基づき、税務当局による調査において50%超の可能性をもって税務ベネフィットが認められる場合にその影響額を認識しております。

(8) 1株当たり当社株主帰属四半期純利益

1株当たり当社株主帰属四半期純利益は前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の加重平均発行済株式数に基づいて計算しております。潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属四半期純利益は、すべての転換社債型新株予約権付社債が普通株式に転換されたものとみなした希薄化効果及びストックオプションが行使された場合に発行される追加株式の希薄化効果を含んでおります。

(9) 後発事象

基準書855に基づき当第1四半期連結会計期間末後の後発事象は、四半期連結財務諸表が提出可能となった日である平成24年8月10日までの期間において評価しております。

(10) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表及び注記を当第1四半期連結会計期間の表示にあわせて組替再表示しております。

(11) 新会計基準

平成23年6月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2011-05「包括利益の表示」を発行しました。会計基準アップデート2011-05は、基準書220を改訂し、純損益の各内訳項目及びその他の包括利益の各内訳項目を1計算書方式または2計算書方式のいずれかで表示することを要求し、その他の包括利益を連結資本勘定計算書内で表示する選択肢を削除しております。平成23年12月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2011-12「会計基準アップデート2011-05におけるその他の包括利益累積額の各内訳項目の再分類の表示に対する改訂の適用日の延期」を発行しました。会計基準アップデート2011-12は、会計基準アップデート2011-05で要求されているその他の包括利益累積額から当期純利益へ再分類修正した項目を財務諸表へ表示する規定の適用時期を延期しております。会計基準アップデート2011-05及び会計基準アップデート2011-12による基準書220の改訂は、平成23年12月15日より後に始まる連結会計年度（期中会計期間を含む）から遡及的に適用され、当社においては、平成24年4月1日より始まる第1四半期連結会計期間から適用し、2計算書方式で表示しております。会計基準アップデート2011-05及び会計基準アップデート2011-12による基準書220の修正が当社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

3 負債証券及び持分証券投資

売却可能有価証券に関して、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の主な有価証券の種類別の取得原価、未実現利益、未実現損失及び見積公正価値は次のとおりであります。なお、売却可能有価証券に分類される取得日より3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれており、これらの前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における未実現利益額及び未実現損失額に重要性はありません。

	前連結会計年度末				当第1四半期連結会計期間末			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	見積公正 価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	見積公正 価値 (百万円)
有価証券								
国債	5,004	10	-	5,014	-	-	-	-
社債	6,203	193	11	6,385	6,203	214	11	6,406
	11,207	203	11	11,399	6,203	214	11	6,406
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	見積公正 価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	見積公正 価値 (百万円)
投資有価証券								
国債及び外国政府債	1,772	137	-	1,909	1,760	141	-	1,901
社債	9,828	184	27	9,985	9,345	187	33	9,499
株式	49,857	22,956	1,877	70,936	50,018	18,447	6,604	61,861
投資信託	24,359	171	669	23,861	24,392	43	1,873	22,562
	85,816	23,448	2,573	106,691	85,515	18,818	8,510	95,823

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却収入額、売却利益額及び売却損失額にそれぞれ重要性はありません。

当第1四半期連結会計期間末における満期別に分類された負債証券の取得原価及び見積公正価値は次のとおりであります。なお、一部の負債証券については、証券発行者がペナルティなしに繰上償還できる権利を持っているため、実際の満期は契約上の満期と異なることがあります。

	取得原価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
1年以内	6,203	6,406
1年超5年以内	10,919	11,188
5年超10年以内	-	-
10年超	186	212
	17,308	17,806

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における売却可能有価証券のうち、未実現損失の状態が継続しているものの見積公正価値及び未実現損失は次のとおりであります。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
社債	5,975	25	2,487	13	8,462	38
株式	1,375	285	4,300	1,592	5,675	1,877
投資信託	-	-	8,333	669	8,333	669
	7,350	310	15,120	2,274	22,470	2,584

	当第1四半期連結会計期間末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
社債	5,957	42	1,998	2	7,955	44
株式	15,577	4,163	4,646	2,441	20,223	6,604
投資信託	9,495	957	8,082	916	17,577	1,873
	31,029	5,162	14,726	3,359	45,755	8,521

平成24年6月30日現在、公正価値が原価に対して下落している売却可能有価証券のうち、主なものは日本国内の市場性のある株式であり、その銘柄数は約100であります。これらの市場性のある株式の公正価値が下落した主な理由は、為替の円高影響や、欧州債務問題の深刻化等による株式市場の一時的な下落によるものと考えております。未実現損失が発生している主要な銘柄について、投資先の財政状態や将来見込みに基づき、下落率及び下落期間を勘案した結果、当第1四半期連結累計期間は、株式の公正価値の下落が一時的ではないと判断するには尚早であること、また当社及び連結子会社は当該株式を近い将来売却する予定はなく、公正価値が将来回復するのに十分な合理的期間にわたり株式の保有を継続する意図と能力を有していることから、当社はこれらの未実現損失を含む投資につき、一時的でない価値の下落にあたらぬものと判断しました。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において原価法により評価された市場性のない有価証券の取得原価は、それぞれ13,228百万円及び12,713百万円であります。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない有価証券の取得原価は、それぞれ6,060百万円及び5,596百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なこと及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間においてその他の包括利益(損失)から実現した損益へ振り替えられた金額に、それぞれ重要性はありません。

4 棚卸資産

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
製品・商品	218,527	231,363
半製品・仕掛品	69,957	73,517
原材料・貯蔵品	89,468	91,129
	<u>377,952</u>	<u>396,009</u>

5 関連会社等に対する投資

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における持分法適用の関連会社等に対する投資はそれぞれ31,838百万円及び32,038百万円であります。これらの関連会社は主にイメージング、インフォメーション及びドキュメントソリューション事業の業務を行っております。当社の持分法適用の関連会社等の経営成績は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
売上高	60,708	59,351
四半期純利益(損失)	680	4,896

6 退職給付制度

確定給付型退職給付制度の前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における退職給付費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
退職給付費用の内訳：		
勤務費用	4,966	5,095
利息費用	3,569	3,248
期待運用収益	4,338	4,068
数理計算上の差異の償却額	1,632	2,136
過去勤務債務の償却額	666	595
退職給付費用	<u>5,163</u>	<u>5,816</u>

7 純資産

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における純資産の変動は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間			当第1四半期連結累計期間		
	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産計 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産計 (百万円)
期首残高	1,722,526	128,345	1,850,871	1,721,769	134,715	1,856,484
四半期純利益	14,513	2,890	17,403	2,504	3,648	6,152
その他の包括利益 (損失)						
有価証券未実現損 益変動額	3,143	8	3,135	6,651	51	6,702
為替換算調整額	8,981	607	9,588	24,334	2,469	26,803
年金負債調整額	1,296	131	1,427	860	163	1,023
デリバティブ未実 現損益変動額	30	10	40	18	6	24
四半期包括利益 (損失)	3,655	2,412	6,067	27,639	1,285	26,354
非支配持分への配当金	-	2,060	2,060	-	2,373	2,373
資本取引その他	246	317	71	183	90	93
期末残高	1,726,427	128,380	1,854,807	1,694,313	133,537	1,827,850

8 契約債務及び偶発債務

債務保証

当社は、他者の特定の負債及びその他債務について保証しております。当第1四半期連結会計期間末において、保証に基づいて当社が将来支払う可能性のある割引前の金額は最大で14,608百万円であり、そのうち、金融機関に対する従業員の住宅ローンの保証が12,139百万円であります。従業員が支払不能な状態に陥った場合は、当社及び一部の子会社は従業員に代わり不履行の住宅ローンを支払う必要があります。一部の保証については従業員の財産により担保されており、その金額は12,104百万円であります。住宅ローン保証の期間は、1年から24年であります。これまで、保証債務に関して多額の支払が生じたことはなく、当第1四半期連結会計期間末において、保証に対して債務計上している金額は重要性がありません。

購入契約、その他の契約債務及び偶発債務

当第1四半期連結会計期間末における契約債務残高は主として有形固定資産の建設及び購入に関するものであり、その金額は18,472百万円であります。当第1四半期連結会計期間末における当社が銀行に対して負っている割引手形に関する偶発債務は、3,985百万円であります。

事業の性質上、当社は種々の係争案件や当局の調査に係わっております。当社は環境問題、訴訟、当局による調査等、将来に生じる可能性が高く、かつ、損失金額が合理的に見積可能な偶発事象がある場合は、必要な引当を計上しております。これらの損失金額は現時点では確定しておりませんが、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものではないと考えております。

製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、これら製品保証期間は一般的に製品購入日より1年間であります。当社の製品保証引当金の増減の明細は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
引当金期首残高	6,525	7,160
期中引当金繰入額	9,735	2,438
期中目的取崩額	9,846	2,458
失効を含むその他増減	746	221
引当金期末残高	7,160	6,919

9 1株当たり当社株主帰属四半期純利益

1株当たり当社株主帰属四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属四半期純利益の計算は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
当社株主帰属四半期純利益	14,513	2,504
希薄化効果のある証券：		
2013年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	43	44
2013年満期B号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	115	-
潜在株式調整後当社株主帰属 四半期純利益	14,671	2,548
	前第1四半期 連結累計期間 (株)	当第1四半期 連結累計期間 (株)
平均発行済株式数	481,686,144	481,707,438
希薄化効果のある証券：		
2013年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	13,286,564	13,296,457
2013年満期B号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	13,286,564	-
ストックオプション	523,112	708,450
潜在株式調整後発行済株式数	508,782,384	495,712,345
	前第1四半期 連結累計期間 (円)	当第1四半期 連結累計期間 (円)
1株当たり当社株主帰属四半期純利益	30.13	5.20
潜在株式調整後1株当たり当社株主 帰属四半期純利益	28.84	5.14

当社は、希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属四半期純利益の計算より除いているものの、将来において1株当たり当社株主帰属四半期純利益を希薄化させる可能性のある転換社債型新株予約権付社債を当第1四半期連結会計期間末において13,296,457株、発行済みのストックオプションを前第1四半期連結会計期間末及び当第1四半期連結会計期間末においてそれぞれ731,000株及び1,140,100株有しております。

10 デリバティブ

当社は国際的に事業を展開しており、外国為替相場、市場金利及び一部の商品価格の変動から生じる市場リスクを負っております。当社及び一部の子会社はこれらのリスクを減少させる目的でのみデリバティブ取引を利用しております。

当社はデリバティブ取引の承認、報告、監視等の手続についてリスク管理規程を作成し、それに従いデリバティブ取引を利用しております。当該リスク管理規程はトレーディング目的でデリバティブ取引を保有又は発行することを禁止しております。以下は当社のリスク管理規程の概要及び連結財務諸表に与える影響であります。

キャッシュ・フローヘッジ

一部の子会社は将来予定されている外貨建ての取引先及び関係会社との輸入仕入や輸出売上及び関連する外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約を結んでおります(最長期間は平成24年12月まで)。円の価値が外貨(主として米国ドル)に対して下落した場合に、将来の外貨の価値の上昇に伴う支出もしくは収入の増加は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。反対に円の価値が外貨に対して上昇した場合には、将来の外貨の価値の下落に伴う支出もしくは収入の減少は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。

これらのキャッシュ・フローヘッジとして扱われているデリバティブの公正価値の変動は税効果調整後の金額で四半期連結貸借対照表の「その他の包括利益(損失)累積額」に表示しております。この金額はヘッジ対象に関する損益を計上した期に損益に振替えられることとなります。ヘッジとして有効でない又はヘッジの有効性評価から除外されたデリバティブ又はその一部に関する損益が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

当第1四半期連結会計期間末において輸出売上及び輸入仕入に関連して、今後12ヶ月の間にデリバティブ取引による未実現損失30百万円(税効果調整前)をその他の包括利益(損失)累積額から当期損益へ振替える見込みであります。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

一部の子会社は外貨建ての予定取引や外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約及び通貨スワップ契約を結んでおります。また、変動利付債務に関する金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ契約を結んでおり、外貨建貸付債権に関する金利の変動リスク及び外貨の変動リスクを軽減するために通貨金利スワップ契約を結んでおります。これらのデリバティブは経済的な観点からはヘッジとして有効であります。一部の子会社はこれらの契約についてヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりません。その結果、これらデリバティブの公正価値の変動額については、ただちに当期損益として認識されます。

デリバティブ活動の規模

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における外国為替予約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
外国為替予約契約(売却)	63,878	68,396
外国為替予約契約(購入)	44,261	43,223
通貨スワップ契約	27,561	29,493
通貨金利スワップ契約	18,861	18,861
金利スワップ契約	15,459	13,601

連結財務諸表に与える影響

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるデリバティブに関する連結貸借対照表上の表示科目及び公正価値は次のとおりであります。

貸借対照表科目	デリバティブ資産		
	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)	
ヘッジ商品に指定されている デリバティブ商品			
外国為替予約	前払費用及びその他の流動資産	906	620
ヘッジ商品に指定されている デリバティブ商品合計		906	620
ヘッジ商品に指定されていない デリバティブ商品			
外国為替予約	前払費用及びその他の流動資産	92	191
通貨スワップ	前払費用及びその他の流動資産	227	497
通貨金利スワップ	前払費用及びその他の流動資産	-	209
金利スワップ	前払費用及びその他の流動資産	5	-
ヘッジ商品に指定されていない デリバティブ商品合計		324	897
デリバティブ資産合計		1,230	1,517
貸借対照表科目	デリバティブ負債		
	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)	
ヘッジ商品に指定されている デリバティブ商品			
外国為替予約	その他の流動負債	1,930	94
外国為替予約	預り保証金及びその他の固定負債	-	37
ヘッジ商品に指定されている デリバティブ商品合計		1,930	131
ヘッジ商品に指定されていない デリバティブ商品			
外国為替予約	その他の流動負債	305	56
外国為替予約	預り保証金及びその他の固定負債	80	31
通貨スワップ	その他の流動負債	786	48
通貨スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	78	67
通貨金利スワップ	その他の流動負債	258	-
通貨金利スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	621	-
金利スワップ	その他の流動負債	30	29
金利スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	284	310
ヘッジ商品に指定されていない デリバティブ商品合計		2,442	541
デリバティブ負債合計		4,372	672

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるデリバティブに関する四半期連結損益計算書上の表示科目及び計上金額は次のとおりであります。

キャッシュ・フローヘッジ	前第1四半期連結累計期間	
	その他の包括利益(損失)累積額への計上額(ヘッジ有効部分)	その他の包括利益(損失)累積額から損益への振替額(ヘッジ有効部分)
	(百万円)	損益計算書科目 (百万円)
外国為替予約	272	為替差損益・純額 205
合計	272	205

ヘッジ指定されていないデリバティブ	前第1四半期連結累計期間	
	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	為替差損益・純額	81
通貨スワップ	為替差損益・純額	231
通貨金利スワップ	為替差損益・純額	800
金利スワップ	その他損益・純額	14
その他	その他損益・純額	2
合計		938

キャッシュ・フローヘッジ	当第1四半期連結累計期間	
	その他の包括利益(損失)累積額への計上額(ヘッジ有効部分)	その他の包括利益(損失)累積額から損益への振替額(ヘッジ有効部分)
	(百万円)	損益計算書科目 (百万円)
外国為替予約	604	為替差損益・純額 644
合計	604	644

ヘッジ指定されていないデリバティブ	当第1四半期連結累計期間	
	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	為替差損益・純額	354
通貨スワップ	為替差損益・純額	453
通貨金利スワップ	為替差損益・純額	1,298
金利スワップ	その他損益・純額	43
合計		2,062

信用リスクの集中

当社の保有している金融商品のうち潜在的に著しい信用リスクにさらされているものは、主に現金及び現金同等物、有価証券及び投資有価証券、営業債権及びリース債権、及びデリバティブであります。

当社は現金及び現金同等物、短期投資をさまざまな金融機関に預託しております。当社の方針として、一つの金融機関にリスクを集中させないこととしており、また、定期的にこれらの金融機関の信用度を評価しております。

営業債権については、大口顧客に対する営業債権を含んでいるために、信用リスクにさらされていますが、預り保証金の保持及び継続的な信用評価の見直しによって、リスクは限定されております。貸倒引当金は、潜在的な損失を補うために必要と思われる金額の水準を維持しております。

デリバティブについては、契約の相手方の契約不履行から生じる信用リスクにさらされていますが、これらは信用度の高い金融機関を相手方とすることで、リスクを軽減しております。

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、入手可能な市場価格又は他の適切な評価方法によって算定しております。金融商品の公正価値の見積りに際して、当社は最適な判断をしておりますが、見積りの方法及び仮定は元来主観的なものであります。従って見積額は、現在の市場で実現するかあるいは支払われる金額を必ずしも表わしているものではありません。金融商品の公正価値の見積りにあたっては、次の方法及び仮定が採用されております。

- ・現金及び現金同等物、受取債権、社債(1年以内償還分)及び短期借入金、支払債務：
満期までの期間が短いため、公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。
- ・有価証券、投資有価証券：
活発な市場のある国債、株式及び公募投資信託等の公正価値は、公表されている相場価格に基づいております。活発な市場のない負債証券及び私募投資信託等については、直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。
- ・預り保証金：
変動金利の金融商品であるため公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。
- ・社債及び長期借入金：
社債及び長期借入金の公正価値は、貸借対照表日における類似の資金調達契約に適用される利率で割り引いた将来のキャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しております。社債及び長期借入金の公正価値及び帳簿価額(1年以内償還・返済予定分を含む)は、前連結会計年度末において、それぞれ37,048百万円及び36,964百万円であり、当第1四半期連結会計期間末において、それぞれ23,297百万円及び23,226百万円であります。
前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における社債及び長期借入金の公正価値の階層は次のとおりであります。なお、公正価値の測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層については、注記11「公正価値の測定」に記述しております。

	前連結会計年度末			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
社債及び長期借入金	13,883	23,165	-	37,048

	当第1四半期連結会計期間末			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
社債及び長期借入金	803	22,494	-	23,297

なお、平成18年4月5日に発行された無担保ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の公正価値については、公表されている指標価格がなく、また公正価値の見積りが実務上極めて困難であるため、上記の前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の公正価値及び帳簿価額には含まれておりません。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における無担保ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の内訳は次のとおりであります。

満期日	利率	帳簿価額	
		前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
平成25年3月31日	LIBOR-0.3000%	51,586	51,652
平成25年3月31日	0.75000%	52,400	52,500
		103,986	104,152

・デリバティブ：

外国為替予約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約等の公正価値は、取引金融機関又は第三者から入手した市場価値に基づいており、観察可能なインプットを用いて評価しております。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるデリバティブ資産の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ1,230百万円及び1,517百万円であり、またデリバティブ負債の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ4,372百万円及び672百万円であります。

1.1 公正価値の測定

基準書820は、公正価値の定義を「市場参加者の間での通常取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」とした上で、測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層を、その測定のために使われるインプットの観察可能性に応じて次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の（調整不要な）相場価格
- レベル2：レベル1に分類された相場価格以外の観察可能なインプット。例えば、類似資産又は負債の相場価格、取引量又は取引頻度の少ない市場（活発でない市場）における相場価格、又は資産・負債のほぼ全期間について、全ての重要なインプットが観察可能である、あるいは主に観察可能な市場データから得られる又は裏付けられたモデルに基づく評価。
- レベル3：資産又は負債の公正価値の測定にあたり、評価手法に対する重要な観察不能なインプット

当社が経常的に公正価値で評価している資産及び負債は、現金同等物、有価証券、投資有価証券、デリバティブ資産及び負債であります。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における公正価値の階層は次のとおりであります。

	前連結会計年度末			合計 (百万円)
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	
資産				
現金同等物				
譲渡性預金等	-	47,906	-	47,906
外国政府債	-	801	-	801
有価証券				
国債	5,014	-	-	5,014
社債	-	6,385	-	6,385
投資有価証券				
国債及び外国政府債	1,685	224	-	1,909
社債	-	9,985	-	9,985
株式	70,936	-	-	70,936
投資信託	15,495	8,366	-	23,861
短期デリバティブ資産				
外国為替予約	-	998	-	998
通貨スワップ	-	227	-	227
金利スワップ	-	5	-	5
負債				
短期デリバティブ負債				
外国為替予約	-	2,235	-	2,235
通貨スワップ	-	786	-	786
通貨金利スワップ	-	258	-	258
金利スワップ	-	30	-	30
長期デリバティブ負債				
外国為替予約	-	80	-	80
通貨スワップ	-	78	-	78
通貨金利スワップ	-	621	-	621
金利スワップ	-	284	-	284

	当第1四半期連結会計期間末			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
現金同等物				
譲渡性預金等	-	79,105	-	79,105
外国政府債	-	746	-	746
有価証券				
社債	-	6,406	-	6,406
投資有価証券				
国債及び外国政府債	1,689	212	-	1,901
社債	-	9,499	-	9,499
株式	61,861	-	-	61,861
投資信託	14,410	8,152	-	22,562
短期デリバティブ資産				
外国為替予約	-	811	-	811
通貨スワップ	-	497	-	497
通貨金利スワップ	-	209	-	209
負債				
短期デリバティブ負債				
外国為替予約	-	150	-	150
通貨スワップ	-	48	-	48
金利スワップ	-	29	-	29
長期デリバティブ負債				
外国為替予約	-	68	-	68
通貨スワップ	-	67	-	67
金利スワップ	-	310	-	310

レベル1に含まれる資産は、主に国債、上場株式及び公募投資信託であり、活発な市場における同一資産の調整不要な相場価格により評価しております。レベル2に含まれる資産及び負債は、主に譲渡性預金、社債、私募投資信託及びデリバティブであり、譲渡性預金、社債及び私募投資信託については、マーケット・アプローチに基づく活発でない市場における直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。デリバティブ資産及び負債は、マーケット・アプローチに基づく取引金融機関又は第三者から入手した観察可能な市場データによって裏付けられたインプットを用いて評価しているため、レベル2に分類しております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間においてレベル3に分類された資産及び負債はありません。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において当社が非経常的に公正価値で評価している資産及び負債に重要性はありません。

1 2 金融債権の状況

金融債権及びそれに関する貸倒引当金

金融債権は、債務者の財政状態や支払の延滞状況に応じて一括評価債権と個別評価債権とに分け、前者については過去の貸倒実績に基づいた引当率を、後者については個別の状況に応じた引当率をそれぞれ用いて貸倒引当金を決定しております。債務者の財政状態や支払の延滞状況に関する情報は、四半期ごとに収集しており、これらに基づいて著しい信用リスクにさらされていると判断された金融債権については、個別の状況に応じた貸倒引当金を設定しております。裁判所による決定等によって、回収不能であることが明らかになった金融債権は、その時点で帳簿価額を直接減額しております。

1年以内に決済される営業債権を除く、金融債権に関する貸倒引当金の増減の明細及び前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における貸倒引当金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
貸倒引当金期首残高	3,149	3,268
期中取崩額	995	136
期中引当金繰入()・戻入額	1,073	329
その他増減	41	189
貸倒引当金期末残高	3,268	3,272
内：個別評価	1,905	1,985
内：一括評価	1,363	1,287

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、1年以内に決済される営業債権を除く、金融債権の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
金融債権残高	148,415	142,171
内：個別評価	1,906	1,986
内：一括評価	146,509	140,185

当第1四半期連結累計期間における金融債権の売買の金額に重要性はありません。

期日経過金融債権の年齢分析

当第1四半期連結会計期間末における、1年以内に決済される営業債権を除く、支払期日を経過している金融債権の内訳は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末		
	31日超90日以内 (百万円)	90日超 (百万円)	合計 (百万円)
期日経過金融債権	1,123	2,269	3,392

1.3 事業買収

当社は、前連結会計年度において、携帯型超音波診断装置の米国大手企業SonoSite, Inc.の買収を行い、当第1四半期連結累計期間において取得価額の配分が完了しております。

取得価額の配分が完了したことに伴い、認識した資産及び引き継いだ負債は以下のとおりです。

	(百万円)
流動資産	20,353
無形固定資産	28,944
営業権	45,428
投資及びその他	1,819
流動負債	19,015
固定負債	11,842
取得した純資産	65,687

これらを受けて、当第1四半期連結累計期間において、主に、営業権が19,524百万円減少し、無形固定資産及び繰延税金負債がそれぞれ28,928百万円、11,103百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間に認識した技術関連（進行中の研究開発を含む）の無形固定資産及び販売・顧客関連の無形固定資産はそれぞれ23,430万円及び5,498百万円であり、償却年数は、それぞれ約11年及び約24年であります。営業権は、インフォメーションソリューションに配分されており、主として、当社既存事業とのシナジー効果から構成されております。なお、営業権については、税務上損金算入することはできません。

当該買収によって取得した事業の取得日以降の経営成績は、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に含まれております。当該事業の経営成績は、当社の経営成績に重要な影響を与えないため、経営成績に関するプロフォーマ情報は開示しておりません。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において行った事業買収は、重要性がありません。

1.4 セグメント情報

(1) オペレーティングセグメント

当社のオペレーティングセグメントは以下の3つの区分であり、経営者による業績評価方法及び経営資源の配分の決定方法を反映し、製造技術、製造工程、販売方法及び市場の類似性に基づき決定しております。イメージングソリューションは、主に一般消費者向けにカラーフィルム、デジタルカメラ、フォトフィニッシング機器、写真プリント用カラーペーパー・薬品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーションソリューションは、主に業務用分野向けにメディカルシステム機材、ライフサイエンス製品、医薬品、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、光学デバイス、電子材料等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメントソリューションは、主に業務用分野向けにオフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、オフィスサービス、用紙、消耗品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。

a. 売上高

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
売上高：		
イメージングソリューション：		
外部顧客に対するもの	81,655	73,577
セグメント間取引	154	168
計	81,809	73,745
インフォメーションソリューション：		
外部顧客に対するもの	218,044	201,829
セグメント間取引	322	469
計	218,366	202,298
ドキュメントソリューション：		
外部顧客に対するもの	230,437	242,934
セグメント間取引	2,013	2,333
計	232,450	245,267
セグメント間取引消去	2,489	2,970
連結合計	530,136	518,340

b. セグメント損益

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
営業利益(損失)：		
イメージングソリューション	1,270	2,302
インフォメーションソリューション	19,742	7,540
ドキュメントソリューション	18,028	19,113
計	36,500	28,955
全社費用及びセグメント間取引消去	7,507	8,011
連結合計	28,993	20,944
その他損益・純額	876	7,592
税金等調整前四半期純利益	28,117	13,352

オペレーティングセグメント間取引は市場価格に基づいております。「b.セグメント損益」における全社費用は、当社のコーポレート部門に係る費用であります。

(2) 主要顧客及びその他情報

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、単一顧客に対する売上高が連結売上高の10%を超えるような重要な顧客はありません。

ドキュメントソリューションでは非支配持分に対してオフィス用複写機とその他機器を販売し、また非支配持分より棚卸資産を購入しております。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の販売金額はそれぞれ38,623百万円及び43,188百万円、購入金額はそれぞれ2,646百万円及び3,305百万円であります。

非支配持分とのライセンス契約その他の取引に関連して、ドキュメントソリューションではロイヤルティ及び研究開発費等の費用を前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間でそれぞれ2,913百万円及び3,092百万円計上し、主として研究開発受託関連費用をそれぞれ474百万円及び124百万円回収しました。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における当該非支配持分に対する受取債権額はそれぞれ39,699百万円及び32,898百万円、支払債務額はそれぞれ4,374百万円及び4,535百万円であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 橋 陽 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 内 基 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表に対する注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表に対する注記2参照)に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表に対する注記2参照)に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。